

5. 学校経営報告

令和6年度 学校経営報告

都立町田工科高等学校長 池上 信幸

1 令和6年度の取組目標と方策

(1) 学校経営
国や都が示す施策の取組状況や学習指導要領の実施状況等を踏まえ、教育課程の管理を適切に実施する。 ①各施策の実施状況を踏まえ、取り組むべき課題を整理し、校務分掌を中心に今後の対応を検討する。 ②学習指導要領の完成年度を迎え、実施状況の評価を行うとともに、教育課程上の課題を明確にする。 ③「Tokyo P-TECH」によるIT人材育成のためのプログラムの計画的・継続的な指導を推進するため、運営組織の活性化を図る。 ④経営企画室は、予算・経理・施設・人事等の観点から経営企画室事務処理方針を定め、人材育成を図るとともに業務の執行体制の強化を図る。 ⑤教職員個々の状況を踏まえた人材育成を組織的に行う。 ⑥ライフ・ワーク・バランスの高い次元での実現に向け、職場内の文化を醸成し、組織的な体制を構築する。
(2) 学習指導
多様な学びのスタイルを検討し、様々な支援ツール・サービスを活用し、町工学びのスタイルを確立する。 ①観点別学習状況の評価に基づく、多様で多面的な学習評価を展開し、生徒の学習意欲を高め、学力の伸長を図る。 ②変化する情報社会の状況を踏まえ、1人一台端末等を活用した新たな学習スタイルを検討し展開する。 ③C4th、定期考査採点・分析システム、オンライン学習教材の活用を促進し、学びの質の向上を図る。 ④工業情報数理の科目指導内容については、情報社会を見据えた能力の育成の観点から充実を図る。 また、教科「情報」との関連から大学受験も見据えた内容とする。 ⑤PBLを活用した学びを展開する。 ⑥教科「人間と社会」を生活指導とも関連付けながら計画的に実施する。 ⑦大学受験を希望する生徒に対し補習・講習を実施する。
(3) 進路指導
社会で必要となるスキルを育成し、組織的な進路指導を通して「生徒の希望進路の実現」を果たす。 ①学年集会、面談週間、個人面談などを活用し、粘り強い進路指導を継続し進路決定率100%とする。 ②キャリア教育の全体計画に基づき、様々な機関と連携した活動を通して、具体的な進路意識の向上を図る。 ③企業講話、ものづくり講話等で積極的に外部人材を活用し、インターンシップの効果的な実施につなげるなど、生徒の職業観を醸成する。 ④これからの社会で必要とされる、資質能力を、日々の学習活動や特別活動、キャリア教育等の機会を活用し、意図的・計画的に育成する。 ⑤町工グローバルITエンジニア育成プログラムを推進し、国際感覚を有しグローバルに活躍できるエンジニアを育成する。 ⑥資格取得指導を推進し、ジュニアマイスターの取得を目指す。

(4) 学校生活と健康づくり 生徒が校則の意義を考え理解を深める指導を展開する。人権課題に対する教職員の共通理解を図り、生徒指導の在り方について検討と改善を進める。 ①身だしなみや言葉遣いに関する指導と挨拶ができる指導を継続して実施する。 ②特別支援教育の視点を踏まえて、個々の生徒に適切な指導方法で対応する。 ③日々の生徒理解、面談やアンケートの活用を通して、いじめの早期発見に努め、いじめの解消にむけ組織的に対応する。 ④生徒指導部・学校いじめ対策委員会・特別支援教育委員会を中心として、全教職員と保護者が連携し、生徒個々のわずかな変化にも早期に対応し、生徒に自らの人生を充実させる指導を推進し、生命に関わる事故の発生を0とする。 ⑤自転車登下校時のヘルメット着用の徹底を図る。 ⑥あいさつ100%を推進する。 ⑦校歌指導の充実を図り、みんなで校歌を歌えるようにする。
(5) 特別活動 生徒が諸活動に取り組む中で、主体性や積極性、他を思いやる心を育て、体力・気力を養い、困難な状況にあっても「くじけぬ心」を育てる。 ①新入生に部活動参加を奨励し、2年生以降の加入率の向上を図る。 ②自主的・自律的な学校づくりに向けて、生徒会の自立的活動を推進し活性化を図る。 ③部活動等の特別活動に限らず、体罰及び不適切な指導が行われることのないように、全教職員への周知を徹底し、服務事故防止研修等を通して適切な指導体制を整える。 ④文化祭や体育祭などの全校で取り組む学校行事について、生徒会及び各行事の実行委員会等と担当教員とのコミュニケーションを活性化し、意見を集約・精選して学校全体の取り組みとして一層の充実を図る。 ⑤読書活動を推進する読書会などの取組を計画・実施する。 ⑥市選挙管理委員会等と連携した体験活動により主権者教育を計画的に進める。
(6) 広報活動と地域連携 ホームページやSNSを活用し、中学生やその保護者に本校の魅力を発信し募集対策を強化する。また、地域行事等への参加を推進する。 ①学校教育活動に関する適時適切な情報発信を行い、本校の教育活動に関する理解促進を図る。 ②中学校への出前授業、本校での体験学習を実施し、本校の特色ある教育内容を紹介する。 ③授業公開、学校見学会、学校説明会、個別相談会を適切な時期で実施する。 ④全教職員による学校説明会などを運営し、募集活動を充実する。 ⑤地域産業を中心とする企業との連携を推進する。 ⑥学校開放事業を推進し地域との連携により開かれた学校づくりを実施する。 ⑦「都立工科高校ドリーム・フェスタ 2024」等のPR機会を適切に活用し、工科高校の理解促進を図る。

2 成果と課題

(1) 校務の組織化

企画調整会議で決定した事項を分掌内で必ず周知するよう徹底し共通認識の形成を図る。そのために、資料の電子化を進め閲覧できる体制を整備する。また、担当業務において、校長対応が含まれる案件は校長レクを行い、担当職員の意識と業務の遂行能力の向上を図る。

【成果】

職員会議のペーパーレス化に伴い、決定した最終資料のみを保存するようにし、何が決定事項かが分かるよう整理した。担当者からの校長レクは、まだ少数ではあるが、業務実施に向けた課題の共有や準備態勢への改善がみられた。

【課題】

- ・企画調整会議で決定した事項の再検討が発生しており、会議のあり方を改善する。
- ・業務量に偏りがあり、バランスの取れた職務分担を実現する。

(2) 本校を理解した生徒の獲得

総合情報科の特色を生かした4系列のものづくり教室や1日体験入学を充実させるとともに、広報を徹底して多くの中学生に参加してもらい、工業・情報教育に関心のある応募者を増やす。

【数値目標】

中進対倍率	1. 0 倍
推薦に基づく選抜	1. 5 倍
学力検査に基づく選抜	1. 0 倍

【成果】

	目標	昨年	今年
・中進対	1. 0	0. 8 5	0. 8 9
・推 薦	1. 5	1. 3 5	1. 4 9
・一 次	1. 0	1. 0 3	1. 0 3

・一次学力検査において目標であった1. 0 倍を達成したが、入学辞退者が出たため二次の学力検査までで定員とする入学者を決定した。

【課題】

- ・中学生やその保護者、中学校の教職員や塾関係者など幅広く本校の教育内容の理解促進を図り、引き続き一次学力検査の倍率の確保に努める。
- ・中進対や推薦に基づく選抜における倍率の向上を図る。

(3) 充実したわかる授業づくり

学力スタンダード、技能スタンダード等、各科・系列の学習到達目標達成のため、教科会・系列会議・総合情報科会を計画的に実施して教科マネジメントを機能させる。ICTを活用したわかる授業を推進するとともに、観点別の学習状況に基づく評価を適切に実施、学習意欲の向上を図る。

【数値目標】

- ・コンペ等の入賞者数 20名以上
- ・資格・検定等合格者数 260名以上

【成果】

- ・コンペ等の入賞者数 16名
- ・資格・検定等合格者数 107名

【課題】

- ・資格・検定等合格者数については目標を大きく下回ったが、計算技術検定4級の合格者の減少が一つの要因となっている。近年、数学を苦手とする入学者が増加し指導内容や方法の改善が課題となる。

(4) 生徒の希望進路の実現 多様な生徒の希望進路に対応する。大学入試一般受験への対応。系列を生かした就職指導を充実する。粘り強い指導を全校的に継続し、教員による企業訪問やインターンシップの充実を図る。資格の取得を推進しジュニアマイスターを目指す。 【数値目標】 希望就職率 100% 大学希望進学率 100% 【成果】 ・希望就職率 100% ・大学希望進学率 95.8% ・第二種電気工事士の合格者12名となり、昨年の3名から大きく前進した。 【課題】 ・大学希望進学率について、未達成の理由としては1名が浪人を希望したためである。これについては一概に課題とも言い切れず、本人及び家庭での理解と納得の程度を高めるようにする。 ・ジュニアマイスターの取得者なく、取得を目指した指導体制を構築する必要がある。次年度は、資格取得支援制度の周知を徹底し、積極的な活用を図り、取得者の増加を目指す。
(5) 規範意識の向上、授業規律の確保等生活指導の充実 「身に付けさせる規律・規範」「授業規律」等、教職員の一致した指導を全教職員体制で実践する。日常的な生徒の様子の把握により特別指導を出さない。 【数値目標】 ・中途退学者率 2%以下 ・部活動加入率 80%以上 ・自転車通学ヘルメット着用率 50%以上 【成果】 ・中途退学者率 2.36% ・部活動加入率 71% ・自転車通学ヘルメット着用率 10%以上 【課題】 ・中途退学者率が高くなった理由として、遅刻の増加が考えられる。遅刻をせずに登校する習慣の育成が課題となる。 ・部活動加入率については低下傾向にある。ほぼ活動実績のない部活も存在していることから、PR活動の強化や生徒の希望調査を踏まえた再編などに取り組む。 ・自転車通学ヘルメット着用率については、経済的な負担や努力義務ということもあり、生徒本人や家庭の理解が得られていないことが原因となっている。事故の危険性を正しく認識できる取り組みを次年度推進する。 ・特別支援教育に対する理解促進を図り、障害がある生徒の支援を適切に実施する。